

サポートセンターからのお知らせ

■ 田辺市・橋本市での出張相談について （要予約・無料）

遠隔地等のため和歌山県 NPO サポートセンターまでお越しいただくのが困難なみなさまのために、以下の２カ所で毎月２回ずつ出張相談を承っております。事前にご予約下さい。なお、１件あたりの相談時間は１時間以内とさせていただきます。

田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第２・４金曜日の 10 時半～ 17 時
- 場 所：田辺市民総合センター 2F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）
- 対 象：田辺市を中心に紀南で活動中または活動しようとする団体

橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第２・４水曜日の 10 時～ 16 時
- 場所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX 0736-33-0095
- 対象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

■ NPO 出張相談・出張講座について

県内の NPO・ボランティア団体、行政機関・社会福祉協議会、企業等を対象とした NPO 出張相談・出張講座を承っています。概ね 5 名以上のグループが対象となります。ご利用は無料ですが、会場の賃借料がかかる場合はご負担をお願いします。

- 想定される主なテーマ 「NPO とはなに？」「NPO 法人制度とは」「NPO 法人の役員の役割」「NPO 法人と事業報告」「NPO と行政・企業との協働の基礎」など NPO にまつわる基礎的な内容。お気軽にお問い合わせ下さい。

■「わか愛愛」バックナンバーについて

本紙「わか愛愛」の 2013 年 5 月以降のバックナンバーは和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」に掲載しています。和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」ページの「情報紙バックナンバー」のリンクからどうぞ。

■ NPO 法・組合等登記令改正にともなう対応について

2018 年 10 月 1 日（予定）の改正組合等登記令・NPO 法施行に伴って始まる、NPO 法人の「貸借対照表の公告」への対応のご準備をお願いします。詳しくは和歌山県発行の「特定非営利活動法人の設立及び管理・運営の手引き」（2017 年 4 月改正対応版）もしくは和歌山県 NPO サポートセンターからお届けしたご案内リーフレットをご覧ください。

上記「手引き」や「ご案内リーフレット」については、和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」からも PDF 版のダウンロードが可能です。

なお、来年 9 月末（予定）までは引き続き「資産の総額変更登記」が必要です。今年 4 月から、資産の総額変更登記の期限は「事業年度終了後から 3 か月以内」に延長されています。

また、来年に限り、資産の総額変更登記と貸借対照表の公告の双方が必要です、ご注意ください。

サポートセンター主催事業のご案内

今年度もサポセンはがんばるみなさんを応援します！

■今年度の事業実施予定

今年度は以下の講座等を開催予定。正式に決まりましたら「わかやま NPO 広場」等でご紹介します。ぜひご参加ください。

●ゆるりと交流できる会（仮称）

肩ひじ張らずに、のんびり、ゆったりと、交流をお楽しみいただける場をご用意します。新たな事業のヒント探し、他団体との連携等のきっかけにいかがですか。

第 1 回 6 月 10 日（土）14:00 ～ 16:00

「カード遊びしましょう」

第 2 回 7 月 7 日（土）14:00 ～ 16:00

「ビデオ通話を楽しもう！新たなネットワークづくり」
場所：和歌山県 NPO サポートセンター・サークル活動室
参加費：無料
今後も原則として毎月第 2 土曜日に開催予定。

●NPO 基礎講座

今年度は NPO やボランティアの「組織づくり」について、実際の取り組みをヒントに考えます。7 月以降実施予定。

●改正 NPO 法説明会

今年夏に開催予定。来年秋の貸借対照表の公告開始に備えましょう！

●NPO おはなしサロン

橋本市市民活動サポートセンターとの共催で年 6 回程度開催する予定です。

●NPO 法人事業年度末講座

2018 年 2 月頃に和歌山市・田辺市で開催予定。

上記のほか、助成金講座、会計講座の開催を予定しています。
お申込み・お問い合わせは和歌山県 NPO サポートセンターへどうぞ。

NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター (和歌山ビッグ愛 9F) TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425 メール：info@wakayama-npo.jp URL：http://www.wakayama-npo.jp	【受付時間】 火曜日～土曜日 9:00 ～ 20:50 (21:00 閉館) 日 曜 日 9:00 ～ 17:30 【休館日】月曜日・祝祭日・ 年末年始 (12/29 ～ 1/3)	和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室 (和歌山県庁本館 2F) TEL：073-441-2053 FAX：073-433-1771 メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp URL：http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/
---	---	--

和になろう

県内で市民活動を行う
団体や人を紹介します

一般社団法人和歌山県聴覚障害者協会

NO.30

聞こえる人も聞こえない人も共に笑う地域づくりをめざして

県内の聴覚障がい者をとりまく環境

和歌山県内には、手話を必要とする聴覚障がい者は約 500 人いると推測されています。聴覚障がい者は生活のなかで他人とコミュニケーションを取る際、筆談をしたり唇の動きを読み取ったりして理解することがほとんどです。しかし、それが相手にきちんと伝わらなかったり、意思疎通に時間がかかったりすることもあり、それが引き金となって誤解が生じることも少なくないといえます。

和歌山県聴覚障害者協会では、そのような立場の人たちのことを社会に広く知ってもらい、日常生活でもっと「手話のコミュニケーション」が増えるよう、様々な活動を行っています。

まちなかに 2 つの施設

最近賑わいを取り戻しつつある和歌山市の中心市街地「ぶらくり丁」。そのなかに「手の郷」という就労継続支援事業所があります。ここでは聴覚障がいを持った方たちが、工場から仕事を請け負って作業をしています。作業中のコミュニケーションは手話が中心。商品の箱詰めや説明書の封入など簡単な作業が多いのですが、作業時は仲間づくりを大切にしているそうです。そうして活発なコミュニケーションを図り、能力の向上を目指しています。

ぶらくり丁をもう少し東に行くと、聴覚障がい者のデイベ



「手の郷」での作業の様子



手話を取り入れたレクリエーションを楽しむみなさん

す。2 つの事業所が商店街にあることで、まちの人々との交流の機会もよくあるそうです。

手話をもっと身近に

音声言語を手話に訳す「手話通訳者」は、病院や講演会など日常生活での様々な場所でますますの活躍が期待されています。和歌山県聴覚障害者協会では、手話通訳者を養成する前段階として、和歌山市から「手話奉仕員養成事業」を受託し、実施しています。参加者が手話について基本的な知識を学んでいき、出席日数など一定の条件をクリアすると、高度な技術を身に付けるための「手話通訳者養成講座」も受けられるようになります。その後全国手話統一試験に合格すれば、手話通訳者として県に登録されるようになります。

また、県内各地の手話サークルと連携し、手話を習ってみたい人やボランティア活動を始めたい人など、地域の方たちにもっと身近に手話を感じてもらえる場も増やしています。近い将来、コンビニの店員さんなどのようにもっと身近に日常生活の中で手話を話す人が増え、健聴者と共に笑うことができる社会を目指しています。

一般社団法人 和歌山県聴覚障害者協会
就労継続支援 B 型事業所「手の郷」 和歌山市本町 1 丁目 33

地域活動支援センター「紀州の手」 和歌山市元町 1 丁目 55
ホームページ URL http://www.watayosyokyo.or.jp/

INDEX

表紙：特集「和になろう」／一般社団法人和歌山県聴覚障害者協会

p.2：新規設立 NPO 法人紹介、助成金・イベント情報、お知らせ

p.1：あなたの団体はどう考える？民間非営利団体の収入

p.3：サポートセンターからのお知らせ・ご案内

あなたの団体はどう考える？民間非営利団体の収入

和歌山県内の NPO・ボランティア団体にアンケート調査を実施しますと、回答の半数以上の団体は「活動資金確保に困っている」。また活動資金確保に向けた取り組みを強化したいという声も聞かれます。NPO・ボランティア団体の収入の種類、そして収入の拡大に必要なことは何でしょうか。

収入は大きく 5 種類

会計の側面から NPO 法人の活動を表現することを目指して策定された「NPO 法人会計基準」では収入（収益）を 5 種類に分類しています。

NPO 法人会計基準で定められている収益の種類
1. 受取会費…会員から得る会費等
2. 受取寄附金…会員や第三者から得る寄附金等
3. 受取助成金等…民間からの助成金や行政からの補助金等
4. 事業収益…事業をおこなうことで得た対価等
5. その他収益…利息や雑収益など 1～4 に当てはまらないもの

一般的には、①事業収益、②会費・寄附金、③助成金・補助金の 3 種類をバランスよく獲得するのが理想といわれていますが、では「資金はどれだけ得るといいか」という問いには答えはありません。

肝心なのは、各団体が継続的に事業を実施でき、それによって地域の課題が少しでも解決すること。そのために団体ごとに最適な財政規模を想定する必要があるわけです。

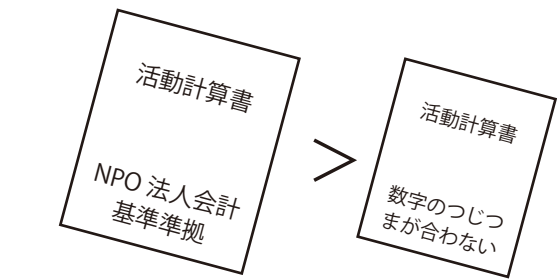
収入を得る時に必要なこと

種類に関わらず、収入を得ようとする時に必要なのはどのようなことでしょうか。何らか「収入を得る」ということは「お金を支出する相手がいる」ということです。その相手に自分たちの活動を知っていただくことが大事です。また、どれだけのお金が必要なのかを適切に見通すことが必要になります。

《自団体の信頼性の向上》

会費を得るにも寄附を得るにも、助成金を獲得するにも事業収入を得るにも、自団体の信頼性が高くないと資金を獲得するのは難しい傾向にあります。書類がきちんと作成されているというのもポイントですね。

団体紹介なども活動の目的や目標、これまでの成果等が第三者が見てわかりやすい表現になっているか、といった点は注意したいですね。



同じような規模の 2 団体からどちらかを選択しないといけない場面では、書類が整っている方が有利なケースも多々あります。

《事業規模を適切に見積もる》

事業をおこなう際に総額でどれくらいの費用が必要で、その費用をどのようにして調達するかを、実現可能なラインで想定する必要があります。最初からあまり背伸びした想定を立てると、費用が集まらなかったときに大変です。最初は小さな成功体験を積み重ねるのがいいかもしれません。

《実績を表現する》

これまでの活動の実績を目に見える形で表現しましょう。NPO・ボランティア団体は「想い」がそもそもの活動の源泉になっているケースが多いのですが、第三者の支援を獲得するには活動の実績がわかることも大事です。可能であれば数字で実績が表現されると客観性が格段に上がることが期待できます。

《独りよがりにはならない》

活動の立ち上がり時期は「想い」も重要ですが、活動を継続していくには、立ち向かっている地域課題を客観的に説明でき、周囲の協力をうまく巻き込むことを意識することが大事です。一つの団体でできることは小さくても、複数の団体が適切に役割分担をすることでより大きな成果を生むことが期待できます。

当団体は「常に地域を美しく」を合い言葉に 20 年活動を継続してきましたが、会員の高齢化や人口減少で活動が成り立たなくなっています。みなさんのご支援が欠かせません。



当団体は「常に地域を美しく」を合い言葉に活動を継続して 20 年。若い世代や小学校等と連携して、活動をより広げたいと考えています。みなさんのご支援をお願いします！



例えば、同じ支援の呼びかけでもポジティブなメッセージがあれば、受け取る側のイメージが変わることがあります。

がむしゃらに前を向いて進むだけではなく、時には立ち止まって、自分たちの団体を振り返る機会もあっていいかもしれませんね。事業の振り返りや、今後の事業展開の検討などの場面でお手伝いが必要であれば、和歌山県 NPO サポートセンターにご相談ください。

新規設立 NPO 法人 紹介コーナー

2017 年 4 月に設立された団体です

◎ジュンレーロ（和歌山市）

2017 年 4 月●日設立 代表者 小坂亮輔

助成金 & 支援情報

関西地域 NGO 助成プログラム

【応募資格】関西 2 府 4 県で活動する国際協力 NGO。法人格や関西 NGO 協議会への加盟の有無は問いません。小規模団体（年間予算規模 2000 万円以下）を優先。

【助成対象事業】(1) 団体の基盤強化に結びつく事業、(2) 組織強化に必要な活動、(3) 事業強化のためにおこなう新規事業や既存事業の拡充。2018 年 5 月末日までに完了する事業であること。

【助成額】1 件あたり最高 60 万円、助成総額 120 万円

【締切】6 月 20 日（月）必着

【主催】特定非営利活動法人関西 NGO 協議会・宗教法人真如苑

【問い合わせ】関西 NGO 協議会 06-6377-5144 URL <http://kansaingo.net/>

【備考】6 月 3 日（土）午後に関西 NGO 協議会事務局横の研修室（大阪市北区茶屋町）で助成説明会を開催します（説明会の参加は応募の要件ではありません）。詳しくはウェブサイトからご確認のうえ、お申し込みください。

第 28 回緑の環境プラン大賞

緑を活かしたまちづくりや環境改善を支援します。

【部門・助成額・採択予定団体数】

①シンボル・ガーデン部門（助成額上限 800 万円、3 件程度）…地域のシンボルとしての緑地整備を支援。

②ポケット・ガーデン部門（助成額上限 100 万円、10 件程度）…日常的な花や緑の活動を通して地域活性化、情操教育、環境改善に寄与する事業を支援。

【応募条件】プラン実現のための対象地の活用が確実であること、2018 年 3 月末までの工事が完了すること、整備した緑地は 10 年以上（ポケット・ガーデン部門は 5 年以上）維持されること、など。

【締切】6 月 30 日（金）消印有効

【主催】公益財団法人都市緑化機構

【備考】詳細はウェブサイトをご覧ください（<https://urbangreen.or.jp/>）。このほか、緑の保全や創出活動を顕彰する「緑の都市賞」の募集もおこなっています。

子どもゆめ基金助成金（2 次募集）

【助成対象分野】市区町村規模で行われる、①子どもの体験活動、②子どもの読書活動

【助成対象団体】NPO 法人、公益・一般社団法人、公益・一般財団法人、任意団体等

【助成金額】1 件あたり上限 50 万円

【助成対象期間】2017 年 10 月 1 日～2018 年 3 月 31 日の間に行われる事業

【締め切り】郵送申請の場合は 6 月 6 日消印有効、電子申請の場合は 6 月 20 日

【主催・問い合わせ】独立行政法人国立青少年教育振興機構（03-5790-8117・<http://yumekikin.niye.go.jp/>）

※ このコーナーでは、前号発行後以降、和歌山県内で新しく設立された NPO 法人の情報をお届けしています。

イベント情報

みる！つくる！とる！和歌山市の海辺の自然を満喫しよう！

◎ 浜の宮ビーチで希少種貝の発見と貝殻工作づくり

【日時】 5 月 27 日（土）12:30～15:30 ※雨天時は翌日に順延

【場所】 浜の宮ビーチ

◎ 地球の仲間「生き物たちの住処づくり」

【日時】 6 月 10 日（土）9:30～16:30 ※雨天時は翌日に順延

【場所】 南海せとうちジオガーデン事務所（和歌山市大川）

上記いずれも

【参加費】 無料（駐車場は会場周辺の有料駐車場をご利用ください）

【定員】 各回 40 名。要申込。専用サイトからお申し込みください <http://savejapan-pj.net/sj2016/event/kansai.html>

【主催】 わかやま NPO センター、海辺の教室

ボランティア情報

被害者支援活動員養成講座（基礎コース）第 16 期受講生募集

犯罪や交通事故などの被害に遭われた方などの支援活動と一緒に取り組んでいただける方を募集します。養成講座を受講ください。

【日 時】 前期：6 月 10 日（土）・17 日（土）・24 日（土）

後期：7 月 1 日（土）・8 日（土）

【場 所】 和歌山市中央コミュニティセンター

【対 象】 20 歳以上で全日程受講できる方

【定 員】 30 名

【締め切り】 5 月 31 日（水）

【参加費】 申込料 2,000 円（6 月 8 日までに入金ください）
受講料は前期・後期各 3,000 円（受講初日に持参）

【主 催】 公益社団法人紀の国被害者支援センター（073-427-2100）

【備 考】 ウェブサイトもご覧ください（URL <http://wakayama-kvsc.jp/>）

【イベント情報募集！】

県内の NPO・ボランティア団体等が開催するイベント情報を和歌山県 NPO サポートセンターにお寄せください。情報ブログ・メルマガジン等で発信いたします。

【各種情報は Facebook ページ、メルマガなどでも！】

和歌山県 NPO サポートセンター Facebook ページでは、サポセンから最新情報をお届けしています。和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」からもご覧いただけます。

また、毎月 1 日・15 日配信のメルマガジンでは、サポセンに届いたイベント情報・助成金情報等を取りまとめて配信します。配信ご希望の方はサポセン（info@wakayama-npo.jp）まで、配信先をお知らせください。